



## バリアフリー2013 ふくせんシンポジウム、ワークショップ 今、福祉用具専門相談員に求められているものは



今年も大阪で開催された総合福祉展・バリアフリー2013。本会もブースを出展したほか、シンポジウム、ワークショップを開催した。ふくせんで本年度から本格スタートを予定している「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」。平成24年4月から指定基準に位置づけられた「福祉用具サービス計画」。そして、この秋から本格化する介護保険制度の見直しの論議。今、福祉用具サービスを取り巻く環境は大きく変化するとともに、国民から大きな期待も寄せられている。このようななか、福祉用具専門相談員に求められているものは何か。

### シンポジウム・福祉用具専門相談員の研修ポイント制度の構築 ～職業能力の開発・向上、個人が評価される仕組みづくりを目指して～



白澤 政和 氏  
●桜美林大学大学院老年学  
研究科教授  
●平成24年度研修ポ  
イント制度検討委員長

福祉用具専門相談員（以下、相談員）の能力をどう向上させていくか。「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」（以下、「研修ポイント制度」）では、相談員に求められる知識・技術を、次の5つの領域に整理した。—①倫理・制度、②利用者の生活・介護・医療、③コミュニケーション、④福祉用具サービス、⑤個別福祉用具。シンポジウムのコーディネーターを務めた白澤氏いわく、「相談員は必ずしも十分な研修の機会が確保されていない」。また、利用者の自立を推進し、尊厳ある生活の支援を担うために、「相談員の研修受講によるスキルアップは不可欠だ」という思いで研修ポイント制度の構築を進めているという。「本日は活発なシンポジウムにしたい」とした。

### ケアマネジャーに提案できる力を



市川 洸 氏  
●福祉技術研究所株式  
会社代表取締役  
●平成24年度研修ポ  
イント制度検討委員

市川氏は、「この知識・技術で相談員の価値は決まる！」というほど、福祉用具のポイントを「使い方」だと強調する。福祉用具は家電とは違う。福祉用具はケアプランを実現する手段である。生活目標や生活環境が違えば、同じベッドでも使い方はそれぞれ異なる。商品知識さえ豊富に持っていれば済んでいた時代はもう過ぎた。これからは、ひとりひとりの状況を理解して、その方に合った福祉用具の使い方を説明できなければならない。市川氏は、「相談員の専門性を、ある程度客観的に示すことができるのが『研修ポイント制度』だ」という。「これからはケアマネジャーに提案できる力が必

要。福祉用具に関しては相談員が一手に引き受けられるぐらいレベルアップしなければならない。その力は、相談員ひとりひとりに求められている」（同氏）。

### 相談員は自信を持った発言が大事

濱村氏が現場同行すると、自分の意見を発しない相談員に出会うことがあるという。「福祉用具について一番知識があるのは相談員。自信をもって発言・提案してほしいと思っている。相談員が自信をもって発言したことが利用者のためにもなる」（同氏）。そのためにも相談員には、研修を積極的に受講してスキルアップを図ることが求められる。「知識が増えることで視野が広がり、気付きも増える。プラスに考え頑張してほしい。『研修ポイント制度』をモチベーションにして知識



濱村 香織 氏  
●貝塚市役所 健康福  
祉部 高齢介護課  
高齢者支援係

要。福祉用具に関しては相談員が一手に引き受けられるぐらいレベルアップしなければならない。その力は、相談員ひとりひとりに求められている」（同氏）。

をつけていこうとする人、参加しない人、どんどん差がつくかもしれないがそれは仕方のないこと。頑張っている人が報われる制度に期待している」と激励した。

## 研修の意義とは



松浦 尚久 氏  
●株式会社フジヤマサービス部長  
●平成 24 年度研修ポイント制度作業部会委員

「調査研究事業のなかで相談員にアンケート調査を行ったところ、『研修ポイント制度』を『スキルアップの目安にしたい』と回答した方が 8 割いた。相談員が潜在意識のなかで学びたい、学ぶ必要性を強く感じている表れでは」とは、まさに相談員として従事している松浦氏。「経験を重ねると、サービス提供方法が我流に陥り

がちになるが、研修で新たな知識を得るとそれをリセットすることができる。また、研修は同業他社との懇親や意見交換の場にもなる」と松浦氏はいう。相談員が積極的に研修を受講するためには、経営者の理解も不可欠なのである。

## 自然に勉強するムードを

かねてより福祉用具専門相談員の専門性を高める

ための環境整備に尽力している山下理事長。「相談員が自然と勉強するムードを盛り上げていきたい」との考えだ。「介護保険で給付サービスを提供している以上、我々はより良いサービスを提供する責任がある。『研修ポイント制度』に大いに期待している」と強調した。福祉用具サービス計画作成も指定基準に位置づけられるなか、山下理事長は、「我々は国から福祉用具の質の向上に対するチャンスをももらった。福祉用具がいかに効率的で自立支援に役立つかを主張していかなければならない」とし、直前に迫る制度改正に向けて参加者に協力を依頼した。



山下 一平  
●ふくせん理事長

「どの専門職も、知識・技術をどう身に付けるかが大きなポイント。『研修ポイント制度』を導入することで、専門職としての一定の要件を整えていく。自己評価ができるだけでなく、利用者にも評価され、それが励みになっていく仕組みにしたい。相談員にも専門性が求められる時代がきた。このシンポジウムを契機に皆様に積極的に制度に参加してもらい、相談員の社会的な評価・実力をあげていく第一歩としたい」（白澤氏）

## ワークショップ ・ 質の高い福祉用具サービス計画書とは？！ 公開事例検討会

福祉用具サービス計画書（以下、計画書）の作成が指定基準に位置づけられてから 1 年。今年は「より質の高い計画書の作成」に焦点をあて、公開事例検討会を開催した。講師は、加島守氏、渡邊慎一氏、市川洌氏。計画書の作成経験豊かな福祉用具専門相談員を発表者に迎え、各日活発な議論をおこなった。

初日の加島氏は、「様々な障害をもった方、加齢によりゆるやかに機能が低下していく方、認知症の方、がん末期の方々の個別性を踏まえ、計画書に違いが書かれていることが大切。『それぞれの症状や利用者の特徴にあわせる』ということ意識して福祉用具を選定すること、それが今後我々に求められる能力である」と述べた。

渡邊氏は、「計画書を通じて、福祉用具が根拠をもって選定されていること、目標をもって福祉用具を利用していること、それらを理解してもらうことが一番重要」とするとともに、「その人をよく知り、生活の個性・継続性をどう捉えるか、活動性をどう維持するかを考えて福祉用具を提供することが大切」とした。

前述のシンポジウムにも出演した市川氏は、福祉用具の種目やその利用場面ごとに、様々な角度から選定の視点を挙げ、計画書記載のヒントをちりばめた事例検討会を展開した。



加島 守氏  
●高齢者生活福祉研究所所長



渡邊 慎一 氏  
●一般社団法人神奈川県作業療法士会会長

ブロックの組織強化に力を入れている本会。昨年度は、既存の大阪府・和歌山県ブロックに加え、滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県ブロックが新規設立し、近畿エリアのブロックが揃いました。さっそく大阪・バリアフリーの場でシンポジウム・ワークショップ・ブースの運営にご協力くださった近畿エリア所属の会員の皆様。この場を借りて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました！